

令和5年度しまなみ地域滞在型観光促進事業委託業務  
プロポーザル企画提案評価項目及び評価基準

1 基本方針

本業務の受託者の選定にあたっては、「令和5年度しまなみ地域滞在型観光促進事業委託業務仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された企画提案書の内容やプレゼンテーションでの説明、質疑応答から各提案者の次の項目について、評価を行い受託候補者の順位づけを行う。

- (1) 業務の実施体制
- (2) 類似業務の実績
- (3) 業務等の理解度・考え方
- (4) 企画提案内容
- (5) 工程計画
- (6) 説明、提案、質疑応答
- (7) 見積価格

2 各項目の評価の視点

(1) 業務の実施体制

本業務を実施するにあたっての実施体制及び管理責任者の経歴、実績について審査する。

- ① 業務を安定的に実施することができる体制ならびにサポート体制は十分あるか。
- ② 業務統括責任者の実務経験、実績は十分あるか。

(2) 類似業務の実績

過去5年以内の類似業務の実績について審査する。

- ① 本業務を遂行するに足りうる実績を有しているか。

(3) 業務等の理解度・考え方

本業務を請け負うにあたっての基本的な考え方を審査する。

- ① 仕様を熟知しているか。
- ② デジタルプロモーションを活用した事業であることを理解し、KPIを基に効果測定を適正に行う用意ができているか。

(4) 企画提案内容

企画内容について仕様書の項目ごとに審査する。

- ① 仕様書を踏まえた具体的な提案がなされているか。
- ② 仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。

③ 提案者の優位性がアピールされているか。

(5) 工程計画

工程を検証し、業務実施に支障はないか審査する。

- ① 確実に履行できるスケジュールとなっているか。
- ② 発注者側の意図を組み入れる機会が十分に設けられているか。

(6) 説明、提案、質疑応答

プロポーザルに対する説明、提案について審査する。

- ① 分かりやすく説得力のある説明・提案・質疑応答がなされたか。
- ② 事業受託に対する熱意が感じられるか。

(7) 見積価格

業務実施に支障がなく、最小限の費用で効果的な実施が期待できるか審査する。

- ① 仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障はないか。
- ② 最小限の費用で、効果的な実施が期待できる提案がなされているか。

### 3 評価項目及び配点

評価は、200 点を満点とし、評価項目別に次のように配点する。

評価項目	配点 (満点時)
(1) 業務の実施体制 (20 点)	
① 業務を安定的に実施することができる体制ならびにサポート体制は十分あるか。	10
② 管理責任者の実務経験、実績は十分あるか。	10
(2) 類似業務の実績 (10 点)	
① 本業務を遂行するに足りうる実績を有しているか。	10
(3) 業務等の理解度・考え方 (30 点)	
① 仕様を熟知しているか。	20
② デジタルプロモーションを活用した事業であることを理解し、KPI を基に効果測定を適正に行う用意ができているか。	10
(4) 企画提案内容 (60 点)	
① 仕様書を踏まえた具体的な提案がなされているか。	20
② 仕様書記載の内容が漏れなく達成されているか。	20
③ 提案者の優位性がアピールされているか。	20
(5) 工程計画 (20 点)	

① 確実に履行できるスケジュールとなっているか。	10
② 発注者側の意図を組み入れる機会が十分に設けられているか。	10
(6) 説明、提案、質疑応答 (30 点)	
① 分かりやすく説得力のある説明・提案・質疑応答がなされたか。	20
② 事業受託に対する熱意が感じられるか。	10
(7) 見積価格 (30 点)	
① 仕様に沿った価格が提示され、業務実施に支障はないか。	10
② 最小限の費用で、効果的な実施が期待できる提案がなされているか。	20
合 計	200

#### 4 評価

(1) 評価項目 (1) から (6) および (7) の①評価の際には、下表に示す評価基準に基づき A から F までの 6 段階で評価を行い、評価項目ごとの配点に乗じて評価点を算出する。

評価	評価基準	配点の倍率
A	優れている	×1
B	やや優れている	×0.8
C	普通	×0.6
D	やや劣っている	×0.4
E	劣っている	×0.2
F	要件を満たしていない。または、示されていない。	×0

(2) 前項評価項目 (7) の②評価の際には、提案者の見積価格に応じ下表のとおり評価点を算出する。

評価基準及び配点の倍率 (小数点以下切り捨て)	
評価点 (20 点) ×	最低見積価格 提案者見積価格

#### 5 受託候補者の決定方法

選定委員の評価に従い順位づけを行う。ただし、評価項目 (1) から (7) の①にかかる全委員の平均得点が 6 割 (108 点) に満たない場合は要求水準を満たしていないとみなして、受託候補者としなない。

(最高評価の者が複数いる場合の順位づけ)

- ① 企画提案内容の評価が高い者
- ② ①が複数いる場合は、提案金額の最も安価な者